

## 平成 25 年度における区政運営の基本指針

### 1 区政を取り巻く最近の動向

内閣府の発表によると、我が国の景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるとしている。一方で、欧州政府債務危機による世界景気の減速感の高まりや、電力供給の制約、デフレの影響等が景気を下振れさせるリスクとなり、予断を許さないとも指摘している。

また、国政においては、税と社会保障の一体改革や近隣諸国との摩擦等をめぐって大きな政局に直面しており、今後の動向について注視していかなければならない。

さらに、東京都は平成 25 年度予算について、リーマンショックを端緒として平成 20 年度以降減収を続けている都税収入見込みも不透明で、現時点で確固たる財政環境の見通しを持つことが困難とするなど、景気回復を厳しくとらえている。

中小零細事業所が多く集積し、かつ財政基盤が脆弱な本区は、依然としてリーマンショック以降の景気低迷に加え、超円高の影響等を受け、大変厳しい財政環境となっており、「本格的な景気の回復」には相当な時間を要するものと見込まれる。

一方で、去る 5 月 22 日に開業した東京スカイツリーには開業 100 日にして、すでに 1666 万人が来場し年間目標の半数を達成しており、予想を大幅に上回るにぎわいを見せているものの、区内全域への波及効果が表れているとまでは言えない状況にある。

### 2 区政運営の基本的な取組方針

これまで本区は、不断の行財政改革を着実に進めるとともに、墨田区基本計画事業も概ね順調に進捗させ、区政の各分野での施策推進を図ってきた。しかし、先行き不透明な経済情勢の中で、特別区税や特別区交付金等の大幅な増加は見込めず、また現状における基金残高から、その活用も限定せざるを得ないなど、深刻な財源不足の状況にある。

このような厳しい財政環境下においても、平成 25 年度は、区長 4 期目の折返し之年に当たることから、任期冒頭に掲げた「7 つの基本的な取組方針」の達成に邁進するとともに、東京スカイツリーを核とした国際観光都市を名実ともに実現し、その効果を区民生活の向上に活かせるような施策に果敢に取り組む必要がある。一方で、極めて厳しい財政環境の中で、より一層の行財政改革が求められていることから、平成 25 年度予算は、「さらなる行財政改革を断行しつつ、東京スカイツリー効果を区内全体で享受し、『国際観光都市すみだ』の実現をめざす予算」として位置付け、次に示す基本的な取組方針に沿って編成することとする。

#### (1) 後期墨田区基本計画の着実な進展

平成 25 年度は、23 年度に改定した後期墨田区基本計画の中間年であるとともに

に、区長任期 4 期目の折返しとなる。それぞれの政策・施策の達成状況を検証し、遅延等があるものについては、その原因等を究明し、速やかな進捗を図る。特に、リーディングプロジェクトとして掲げた「東日本大震災を教訓に、安全で安心して暮らせるまちをめざす」、「東京スカイツリーを中心に、多数の人々でにぎわう、国際観光都市すみだをめざす」、「子育て環境が整備され、高齢者を地域で見守るまちをめざす」の 3 つのプロジェクトについては、その実現に向け行政資源を集中的に投入して積極的に取り組む。なお、社会経済状況の変化により、やむを得ず変更・見直しが必要な政策・施策については、理由等を明確にしたうえで的確に判断していく。

## **(2) 首都直下地震等に耐える災害に強いまちづくりの推進**

東日本大震災を教訓に区の地域防災計画を見直したところであるが、先ごろ、首都直下地震等による新たな被害想定や、南海トラフ地震の被害想定が発表された。これらを受けて浮き彫りとなった諸課題について改めて対応するため、地域防災計画を再度見直し、災害に強いまちづくりに向け、各部においても緊急かつ即効性の高い防災対策を構築する。

## **(3) スカイツリー効果を十分に活かし、区政全般を活性化させる施策の推進**

前述のように、東京スカイツリーは開業後予想以上のにぎわいを見せている。この好機を効果的に活かし、本区全体の経済活性化、さらには区民福祉の向上に繋げていくため、観光・産業・雇用・まちづくり等、様々な施策を全庁的に実施する。

## **(4) ポスト「スカイツリー」の推進**

東京スカイツリー人気は当分の間、持続すると考えられるが、将来的には徐々に落ち着いてくることは確実である。「国際観光都市」をめざす本区としては、スカイツリーに続く新たな魅力を構築する必要がある。そこで、すでに検討を始めている「両国地区観光まちづくり」を引き続き推進するとともに、スカイツリー街区に滞留している来街者を、区内全域に回遊させるため、各所管において実施可能な各種施策を積極的に展開する。

## **(5) さらなる行財政改革への取組**

これらの区政に課された行政ニーズを確実に実現するためには、さらに強固な財政基盤の構築が不可欠であり、これまで以上に創意工夫を凝らして無駄を排除するなど、不断の行財政改革に取り組む必要がある。特に、墨田区行財政改革実施計画に掲げられている、区民の視点に立ったサービスの向上、業務の効率化、組織の見直しについて全庁挙げて取り組む。また、新たな行政ニーズに対応する観点から、既存の事務事業で民間に委ねられるものについては、積極的に民間活力を活用していく。さらには、区民行政評価委員会での様々な意見等を踏まえ、新たな行政サービスに着手するためにも、既存事務事業の廃止・統合も含めた見直しを行う。

その上で、区債や基金を後年度負担も考慮に入れ計画的に活用し、区民の負託に応える施策展開を支える財源を確保するとともに、財政の健全化を図る。

### 3 各施策分野における方向性

前述の視点を踏まえ、現下の財政環境に鑑み、今後の政策形成に当たっては改めて「選択と集中」を視野に入れ、特に重点的に取り組むべき施策について創意工夫を凝らして企画立案する。

#### (1) 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる

「すみだ」らしい文化芸術の理念や文化芸術振興策の方向性を定めた「墨田区文化芸術振興基本条例」を具現化するために策定する基本指針に基づき、全庁を挙げて区民の文化芸術活動の促進に取り組むとともに、本区亀沢付近で生れたと言われる世界的画家葛飾北斎を永く顕彰する「すみだ北斎美術館」の整備に着手し、作品の魅力を広くPRすることにより、地域への愛着と活性化の拠点とする。

また、国際観光都市づくりの一環として引き続き進める周辺主要道路景観整備や吾妻橋防災船着場については、墨田区基本計画・実施計画の年次に合わせて積極的に取り組む。さらに、スカイツリー開業後の観光状況調査等の結果を分析・検証し、これまで行ってきた各種観光施策や「産業観光プラザ すみだ まち処」の運営、さらには区内循環バスの運行等へ反映する。

#### (2) 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる

少子高齢化が顕著に進行する中、住宅マスタープランの主要課題である「福祉と住宅施策の連携」という観点から、区民が安心して暮らせる住生活の確保と、住み慣れた地域に安全で快適に住み続けられる施策を展開する。特に、高齢社会に向けた取組の一環として、サービス付き高齢者向け住宅整備の支援を進める。

曳舟駅周辺地区や押上・業平橋駅周辺地区のまちづくりについては、事業の着実な推進を図るとともに、防災都市づくりの観点からも鐘ヶ淵駅周辺地区のまちづくりについて、都と連携して都道整備・沿道のまちづくり・鉄道の立体化に向けた取組を行う。なお、東京スカイツリー周辺に関する環境対策については、関係部課連携の下、適切な対応を図る。

高架化が進められている京成押上線立体化は、安全かつ着実な事業の推進を図っていくほか、東武伊勢崎線第2号踏切解消策となる鉄道の立体化については、平成27年度の都市計画決定をめざし、調査設計等を確実に推進する。

#### (3) 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる

予想以上の来場者でにぎわいをみせている東京スカイツリーを活用して、本区の製造業や商業を中心とした事業者がこのビジネスチャンスを獲得できるよう、区としても最大限支援する。

転換期の産業施策の再構築を図るため、現在策定中の新たな産業振興マスタープランに基づき各施策を推進する。特に、激変する社会経済情勢やさらなる成

熟社会の進行の中、本区の中小零細事業所が生き残り、進化・継承していけるような施策を展開する。

また、長期化する景気低迷や超円高傾向により中小零細事業所は大変厳しい経営環境が続いていることから、国・都の動向を踏まえ、区独自の施策による各種の経済対策や融資を引き続き実施する。雇用についても、東京スカイツリー街区内における区民の就労実績を踏まえ、さらなる雇用の確保やハローワーク墨田との連携を活用した雇用の拡大に努める。

#### (4) 安心して暮らせる「すみだ」をつくる

(安全・安心なまち)

首都直下地震等による新たな被害想定や、先ごろ発表された南海トラフ地震の被害想定等に対応して地域防災計画を再度見直し、地域防災力の向上、災害発生時の避難体制の強化等、緊急に対応すべき諸課題に対応する。

また、燃えない・壊れないまちを実現するため、細街路拡幅への取組や都の木密地域不燃化10年プロジェクトの活用、緊急輸送道路や主要生活道路沿道建築物の耐震化を促進するほか、北部地域の不燃化率向上をめざし、防火・耐震化改修促進助成制度の普及に努める。

区北部を中心に戦前に建設された木造住宅が多数残っている中、居住者が不在により荒廃が進んで倒壊の危険性が高い空き家が存在しており、近隣住民や通行者の安全を確保する観点から、対策条例の制定に着手する。

(地域福祉)

少子・高齢化、単身世帯の急激な増加の中で、地域での絆づくりや地域福祉の担い手づくりを進めることが極めて重要であることから、地域がお互いに支えあう「小地域福祉活動」の拡大や、福祉ボランティア活動の拡充、認知症高齢者等の権利を守る「市民後見人」のさらなる育成を進める。地域の実情にあった福祉サービスの質の向上を図るため、福祉施設に対する第三者評価や推進、社会福祉法人への指導・チェック体制の充実を図る。

景気低迷の長期化や雇用情勢の悪化、さらには高齢者人口の増加に伴い被保護者世帯が急増していることから、相談業務や自立支援プロジェクトを活用して自立に向けた取組を強化する。

(子育て支援)

保育サービス向上・保育園待機児解消に向け、「保育所整備指針」に基づき、計画的な施設整備や耐震補強工事を行うほか、グループ型保育室等のサービスを拡充して待機児童の解消をめざす。また、学童クラブの待機児童が南部を中心に増加していることから、クラブ室の増設を図るほか、夜間延長等を行う。

(高齢者福祉)

高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、介護・医療・生活支援・すまい等のサービスが包括的、継続的に提供できるよう、高齢者支援総合センタ

一や高齢者みまもり相談室を中心に、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。また、単身高齢者が増加する中、孤独死・孤立死を防ぐため、電気・ガス・水道等のライフラインや新聞配達業者、住宅管理事業者等との連携・協力を強化し、見守り機能の充実を図る。

特別養護老人ホームの待機者が増加していることから、民間活力の導入による整備を支援するほか、地域密着型サービス支援や都市型軽費老人ホーム等施設整備支援、さらには在宅介護の充実を図る。

#### (障害者福祉)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法改正(平成 25 年 4 月施行)を見据え、「すみだ障害者就労支援総合センター」における就労支援をはじめ、障害者が自分らしい生活を送るための各種支援を展開し、障害者の地域生活の充実に取り組む。

#### (保健衛生)

迅速かつ的確な対応が求められる健康危機管理や災害医療対策の構築をめざす。さらには、区民の健康診断受診習慣の定着を図るほか、高リスクのガン対策の充実を推進する。

#### (学校教育)

幼小中一貫教育の推進、さらには児童・生徒の学力・体力の向上に向けた教育力の充実を図る。特に、社会問題となっている学校での「いじめ」対策については、子どもの人権や将来を担う児童・生徒の育成の面からも最重要課題として取り組む。また、都心回帰による人口流入、さらには 35 人学級の拡大等による学級編成の影響等も見極め、区立学校適正配置実施計画を着実に推進する。

#### (環境)

東日本大震災を契機とする再生エネルギー資源活用の機運を高めるとともに、地球温暖化対策設備導入をさらに進める。また、さらなる節電への取組の徹底を図る。東京スカイツリー開業による近隣への環境悪化に対する対応も的確に進める。

### (5) 区民と区が協働で「すみだ」をつくる

#### (協治(ガバナンス)・コミュニティ)

今後の区政運営は、区民・事業者・区など様々な主体が各々の役割を認識し、その英知を結集して課題解決に向けた取組が求められる。そこで「すみだの力応援基金」を活用し、さらなる区民活動を支援するほか、区民の参加を踏まえた施策・事業の展開を図る。

八広地域プラザのオープンに加え、本所地域プラザについても着実に整備を進め、真に協治(ガバナンス)を実践した運営が図られるよう支援する。

#### (生涯学習・スポーツ振興)

利用者の声を活かした統合新図書館の運営を図るほか、国民体育大会の円

滑な実施や、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致に向けて積極的に運動を推進する。

(行政運営・その他)

旧西吾嬬小・旧曳舟中学校跡地における誘致大学を選定し、大学開校に向けて積極的に取り組む。

また、地域主権改革による権限移譲が本格実施となることから、その主旨を踏まえ着実に事務事業を実施するほか、さらなる権限拡充に向け、都区のあり方検討委員会などを通して求めていく。

さらに、現在策定中である公共施設白書を基礎資料として活用し、公共施設の再編等の具体的な内容を検討する。

一方で、長期化する景気低迷や雇用情勢の悪化により、特別区民税や国民健康保険料等の徴収率の低下が懸念されることから、一層の徴収率向上に努めていく。

#### 4 おわりに

以上の点を踏まえ、「平成25年度予算の見積について(依命通達)」に従い、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

なお、平成25年度の予算編成は、財源不足が極めて厳しい環境であることから、これまで以上に効果的・効率的な施策、事務事業の構築に努められたい。